

(3) 療育機関

施設名	電話・ファクシミリ・メール	住所
県立鳥取療育園	(TEL)0857-29-8889 (FAX)0857-29-9300 (Mail) ryoikuen@pref.tottori.lg.jp	680-0901 鳥取市江津 260
県立中部療育園	(TEL)0858-22-7191 (FAX)0858-22-7192 (Mail) chubu-ryouikuen@pref.tottori.lg.jp	682-0805 倉吉市南昭和町 15
県立総合療育センター	(TEL)0859-38-2163 (FAX)0859-38-2156 (Mail) sogoryoikucenter@pref.tottori.lg.jp	683-0004 米子市上福原 7 丁目 13-3

○障がい児等地域療育支援事業

在宅の障がいのあるお子さんが身近な地域で気軽に療育指導・相談が受けられるように、県内の各療育機関（療育等支援施設）に地域に在宅福祉に詳しい地域療育担当支援員を配置し、在宅の障がい児や保護者への相談、必要に応じて医師や保育士、言語聴覚士などの専門スタッフが相談指導を行います。詳しくは各療育機関にお問い合わせください。